

平成23年度第5回（第9期第9回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成24年1月18日（水）
午後2時～
健康センター4階第2・3会議室

- 1 開会
 - 2 事務局報告
 - 3 諮問事項の審議
 - 4 その他
 - 5 閉会
-
-

会長

ただいまから、第9回目の会議を開会いたします。

それでは事務局報告からお願いします。

事務局

前回審議会開催以降の内容について3点ご報告させていただきます。

1点目としまして、11月14日月曜日になげや小平天神町店においてマイバッグキャンペーンを実施しました。当日はクリーンメイト4名の方にご協力をいただき、マイバッグ利用の呼びかけを行い、買い物を終えた方を対象にマイバッグ利用調査アンケートにお答えいただき、回答者にはマイバッグを配布し、マイバッグ利用の啓発活動を行いました。マイバッグの持参率は65.3%でマイバッグは95個を配布しました。アンケート結果では約半数の方がマイバッグの利用は定着しているとの回答があり、マイバッグ利用の定着が伺える内容となりました。

2点目としまして、12月12日月曜日から16日金曜日にかけて不法投棄監視ウィークを実施しました。こちらもクリーンメイト27名にご協力をいただき、不法投棄禁止看板の設置、集積所の監視等を行っていただきました。12月14日水曜日には西地区、16日金曜日には東地区を車2台によりパトロールを実施しました。また、小平市清掃事業協同組合のご協力をいただき、市所有や公道上の集積所にある不法投棄物の回収を行っていただきました。

3点目としまして、12月議会においてごみ関係の一般質問としまして、岩本議員からごみ減量のために生ごみの資源化と2Rを進めようという質問がされました。質問の趣旨といたしましては2Rであるリデュースつまり発生抑制とリユースである再利用の2つを促進していく取組みが求められているという考えから6項目の質問がされ、市長が答弁をいたしました。簡単ではございますが事務局からの報告は以上になります。

会長

質問がありましたらどうぞ。

委員

さきほどの6項目の質問の中身をお願いします。

事務局

1点目は、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を循環型社会に変えるため、2R(リデュース、リユース)を推進するためのしくみが必要と考えますが市長の見解は。

2点目は、大手スーパーなどでのレジ袋削減への取組みが広がっています。個人商店やコンビニなどへの働きかけは行っているか。

3点目は、イベント用食器の利用団体数(過去5年)、利用促進のためのPR・働きかけについて伺う。

4点目は、公共施設にある自動販売機の台数は、ごみ減量、節電など環境配慮の視点から設置基準を明確にし、減らしていくべきと考えますが見解は。

5点目は、リユース・リデュースに関して積極的な取組みをしているお店や団体の紹介、表彰制度などの検討がされているか。

6点目は、食物資源循環モデル事業について全市への拡大に向けての検討状況は。

以上の6つの質問がされています。

会長

事務局から事前に送付した資料の確認をお願いします。

それでは今日の進め方ですが、答申案について議論していただきますが、もう一度諮問事項を確認しますと、諮問事項は新たな基本計画の作成にあたり基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性などとなっておりますが、数値目標のことはあまり議論してなかったということがあります。この点も議論していただきたい。基本的な考え方や施策展開の方向性については答申の骨子にいままで議論したことをまとめてあります。数値目標のところは少し疎かになっているので、基本計画をもう一度見直しましょう。前回の部会報告は省略してよろしいですね。それでは答申案について議

- 論したいと思います。基本方針、施策展開の方向性、分科会報告の要旨について意見ををお願いします。
- 委員 この審議は小平市で発生するごみの発生抑制なり再利用なりの問題に限定されているように感じますが、実際にごみというものがどういう形で発生してくるかははっきり言えば製造業者なり事業者がまず物をつくりサービスを提供するときにごみになるものをいっぱい作るわけです。流通業を通じて我々が消費した段階で最後にごみとして出す。出てきたごみを市が収集して処理をする。ごみを減少化するためには一番川下の我々市民が努力をすることも必要ですが、実際に大きな効果を上げるのは川上から手を打つことではないかと思います。今の審議の中で川上に手を打つのはいったい誰が打つのか、そのことについては答申の中で何も触れないでいくのかというのが素朴な疑問です。基本計画の中には川上に関することも結構提言されているわけです。グローバル生産により海外で作ったものが我々の手元に来るわけで、中央集権から地方へとと言われる中で、例えば大阪に始まり今は物言う自治体となってきている、そういう意味では答申に盛り込む必要があるのではないかと思います。
- 会長 その辺の意見を表現したのが基本方針の中の市民の学習啓発活動が基本だという部分です。
- 委員 川下の市民にそういうことを意識してもらい、端的に言えば市民がごみになるから買うのを止めようと不買運動を通じて川下から川上に影響を与えるというのが一つの方法だと思います。国が手を打つ問題があるのではないかと、自治体の市長会や自治会でみんな共通の悩みを持っている。そういったことを答申に盛り込む必要があるのではないかと思うのです。過去の基本計画の中に一部そういうことが入っています。国の役割や施策の中には当然そういったことに手を打たなければいけないことが記録されている。附帯事項として表現するかどうか。
- 会長 それを精いっぱい表現したのが市民による学習活動の推進というのが基本という部分になります。審議会の役割としては市長がやるべきことを答申することであり、市長は廃掃法に従ってごみ処理をしなければいけないという仕事をしているわけですから、どんな仕事を具体的にしたらいいのかを答申する。市長とは別に議会の提唱採択という方法がもうひとつあるので、そちらの方から国や行政機関に働きかけることが可能です。審議会では市長がやるべきことを基本に考えていきます。学習活動の推進という部分を強く表現できないかという意見としての受け取り方はできるかと思います。
- 委員 基本方針について、これまでの成果が上がっていないことや効果を上げることなどについて、具体的に文章にしてみたいと思います。
- 会長 施策展開の方向性としてはこれまで分科会で討議したことをいくつかあげています。
- 委員 数値目標の件ですがこれまで具体的な検討がされていませんが、例えば統計にあるような数値を5%減らします10%減らしますというのはあまりに難しすぎだと思います。できればごみ処理に使われる金額をどのように減らせるのかということをお聞きしてみたいです。清掃事業概要の中から過去に遡って統計的に数字が出せないのかと思います。
- 会長 基本計画の中に数値目標があり、目標を概ね達成しているのであまり議論をしてこなかったということがあります。数値目標自体は他市と比べてそれほど劣っているわけではないです。

- 委員 数値目標をいまから全部決めていくのは無理ではないか。数値目標について文章を入れればよいのではないか。
- 委員 なかった経費についての数値目標はないのですか。
- 会長 リサイクルを進めれば進めるほどお金はかかります。リサイクルにお金がかかるのはしょうがないという考えがこれまでであったのだと思います。
- 委員 市の財政からみるとなかなか状況は厳しくなっている。資料を見ますと1トンあたりのごみの処理料金は全部増えてきている。財政面を考えながら有効な施策を考える必要があるのではないか。
- 会長 数値目標としてごみ処理にかかる経費をこれだけにしなさいというようなものではありません。
- 委員 少なくとも総額では前年度並みとかという目標ができないか。
- 委員 答申案のうち分科会報告は答申につくのですか。
- 会長 答申に分科会報告はつけます。その他に資料として会議の議事録や名簿、資料などが付きます。
- 委員 有料化の問題についてはあいまいなままの答申でいいのか。もう少しすっきりした案を作っていくのか。
- 会長 有料化の方向性はずっと前の答申で出ています。多摩地域の市長会でも有料化の方向で進めましょうという話が出ています。小平市で有料化に向けてどんな動きをしているのかがよく見えないというのが今回の議論だったと思います。そこで答申では進み具合や検討過程などを公表するように述べています。一步踏み込んだ形になっています。
- 委員 もう一步踏み込んで、具体的な方向性を出さなくていいのか。非常にあいまいな答申になってしまう。
- 会長 有料化してもごみは減らない。生産すればごみになるから生産量が下がらない限りごみは減らない。
- 委員 有料化については、一生懸命減量する人と天真爛漫に捨てる人を見るとジレンマを感じます。ごみを多く出す者は多く負担すべきだと思います。有料化にはいろいろな段階があるので少なくとも2年はかかると思います。検討することは非常に多いわけで、進み具合をよりわかりやすく公表してくださいという表現でいいのではないか。
- 委員 基本方針の文章の表現の仕方はわかりやすくしたほうがよい。
- 委員 生ごみ処理機の補助は30年続けてきたというところで、これが本当に有効なのか洗い直す必要がある。マンネリ化や停滞しないようにするには、今の状態がどうなっているのかまず知る必要がある。有効な手段があれば、それに切り替える必要がある。それがマンネリ化とか停滞を招かないことになります。
- 委員 分科会報告要旨の陶磁器リサイクルについては表現を収集方法の検討に変えた方がよい。再生ルートがはっきりしていないし、始まったばかりのことなので具体的にない。
- 委員 津田の市民農園がこの3月で閉鎖になるようだが、他に市民農園はどこにありますか。市民農園は減ってきていますか。
- 事務局 他には栄町にあります。減っているかどうかは資料がなく不明です。
- 委員 パッカー車の活用とはどういうことかわからない。
- 委員 パッカー車の側面にPRのための看板を付けるなどのことです。
- 委員 集団回収の活動停止団体への呼びかけとは登録していた団体が何も活動していないということですか。

委員	活動を何らかの理由でしていない、脱退しているわけではない団体のことだと思います。
事務局	100 団体ほどが登録はあるが活動はしていない状況です。
委員	集団回収を停止した理由はつかんでいますか。
事務局	活動していない理由について問いかけはしていません。活動していない団体に照会文書を送ってみるのも一つの方法かもしれません。
会長	みなさんの中で集団回収を止めたとか話を聞いたことはありますか。
委員	学校の地区で集団回収をしていましたが農家さんの広い敷地がある家が多かったです。集団回収をするには敷地が必要ですので、自分の小さな敷地では無理になって止めようかという話になりました。
委員	資源物の価値が下がってきているのではないかと。
会長	集団回収は補助金で成り立っているのだと思います。
委員	高齢化と地域のコミュニケーション不足とスペースの問題があると思います。
委員	回収業者によっては毎月1回とか3カ月に1回でないといけなくなると置き場に困るので、週に1回とか回収周期を短くするとか、戸別回収などで回収してもらいたいとか業者と相談するなど可能ではないか。集団回収のシステムを知らない市民がまだまだ多いのではないかと。新規の掘り起こしなどを住民と行政と業者で考えていくことが必要だと思います。
委員	活動していない団体にアンケート調査をしてみてもどうでしょう。
事務局	実態把握を含めて考えてみたいと思います。
会長	年度初めの説明会はやってないのですか。
事務局	いまはやってないです。
委員	紙の資源がどこに行くのかという事などの説明会をやってもらったが、業者によっていろいろなやり方がある、集団回収が楽になったりすることもあると思います。情報をもっとあれば集団回収も楽になるのではないかと。
会長	集団回収についてもうちちょっと丁寧に書きますか。
委員	活動停止団体は特定の名称はあるのですか。
会長	個々の団体のことであれば、自治会であったり、子ども会、青少対であったり老人会であったりします。
事務局	登録はしているが活動していない団体への呼びかけとするとわかりやすいと思います。
会長	数値目標についてはごみ処理基本計画改訂版で定めていて、まずまず目標を達成しているところです。
委員	今後も数値目標がクリアできるようにという表現でいいのではないかと。
事務局	7項目あるうちのほとんどの数値目標をクリアしていますが、唯一収集時のリサイクル率は30%以上という目標をクリアしていません。22年度が23.9%になっています。平成18年度とほとんど変わっていない状況です。
会長	原単位が下がるとリサイクル率が下がります。みんながごみを出さなくなるとリサイクル率は下がります。
委員	リサイクル率は小金井市51.7%、調布市50%と出ています。実際のところを調べてみる必要があるのではないかと。
事務局	小金井市や調布市のリサイクル率が高い理由というのは、ごみをたくさん民間に流して資源化しているためです。例えばお金をかけて製品プラスチックを民間業者で資源化してもらっています。ごみの量は同じくらいだが廃棄物ではなくて資源化のほう

にもっていくのでリサイクル率が高くなる。調布市のふじみ衛生組合では不燃ごみをそのまま破碎にかけるのではなくて、人の手を借りてさらに選別をして資源にして、どうしようもないものだけを破碎にかけています。この取り組みをされていてリサイクル率が高い状況になっています。小金井市も焼却炉がないということもあり、ごみの処分量を同じような手法を取りながら減らしているのでリサイクル率が高いです。

委員

市の財政状況ではどこが適切なか限界なのか念頭に置かないと難しいと思います。

事務局

ある程度お金をかければ何でも資源化をすることができます。

会長

答申の数値目標に関しては項目としては出すという方向でいきたいと思います。

委員

最終処分量は目標を完全にオーバーしていませんか。

事務局

最終処分量は達成しています。埋立てについては割り当て量というのがあり、それを下回っています。小平市の埋立て量は非常に少なく、割り当て量を超えているのは焼却灰の方です。参考までに最終処分量の削減の目標が5,200トンになっていますが22年度の実績では4,635トンで約600トンは少ないので目標を達成している状況です。

会長

今後の取り扱いについて日程的には3月にもう一度審議できます。

事務局

次回が最後の審議会になります。今日いただいた意見は文書にして3月の審議にかげられます。4月から5月くらいに市長へ答申をしていただく予定です。

3月の予定は21日水曜日か22日木曜日でいかがでしょうか。

会長

次回は3月22日木曜日にしましょう。

事務局

場所は中央公民館学習室4になります。

会長

文書は2月下旬から3月上旬でいいと思います。

委員

分科会の報告のプラスチック容器の部分はということでしょうか。

事務局

分別変更したプラスチック容器の誤りでしたので訂正いたします。

会長

本日は以上で終了いたします。